主 催 日本商工会議所·貝塚商工会議所 後 接 文 部 科 学 省

第 233 回 4.5.6級珠算能力檢定試験要項

☆試 験 場 産業文化会館 1階 大会議室

☆受 験 料 各級共 1,200円(消費税込み)

☆受験資格 学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。

☆申 込 手 続 申込受付窓口において、所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、受験料を添えて提出

してください。※申込み及び名義変更、受験料の返還、試験日の延期・変更は認められません。

☆合格発表 令和7年2月14日(金)午前10時より当所1階掲示板・ホームページにて発表する。

※電話・郵送でのお問い合わせには、お答えできませんので予めご了承ください。

☆合格証書の引替☆種目及び程度

合格者には後日(約1ヶ月)当所より引き替え期間をご案内致します。

各級の制限時間はかけ算、わり算、みとり算合わせて30分とする。

【九九表の持込みはできません】

級別	種目	程度
4級	かけ算	法・実合わせて7桁20題
	わり算	法・商合わせて6桁20題
	みとり算	5桁の加算または加減算1題10口 字数50字10題
5級	かけ算	法・実合わせて6桁20題
	わり算	法・商合わせて5桁20題
	みとり算	4桁の加算または加減算1題10口 字数40字10題
6級	かけ算	法・商合わせて5桁20題
	わり算	法・商合わせて4桁20題
	みとり算	3桁の加算または加減算1題10口 字数30字10題

★合格証書授与 合格者には受験票と引換えに日本商工会議所会頭名の合格証書を授与し、あわせて合格の証 としてそろばんに貼付するプレートを本所より贈呈します。

★合格点 各級の満点は300点とし、得点210点以上を合格とする。

珠算能力検定 4・5・6 級試験受験者への注意

- 1. 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。
- 2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。
- 3. 受験するときに持参するもの。
 - (1) 受験票
 - (2) 筆記用具
 - (3) そろばん
 - (4) 氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員 証、学生証など)。ただし、小学生以下の方は必要ありません。

答案記入上の注意

- (1) 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
- (2) 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「、」を付けること、が原則であるが付けなくてもよい。
- (3) 名数の答の頭には、円の記号(¥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。
- (4) 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
- (5) 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。(消しゴムの使用禁止)

(例) 123,456

123,456

- (6) 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を 又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。
- (7) 答を二つ以上書いたりしないこと。

その他の注意

- (1) 計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。
- (2) 計算開始の合図があるまでは、問題を開かないこと。
- (3) 時計を使用するときは、音を出さないようにすること。
- (4) 受験票を紛失したり、忘れたりした場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験すること。
- (5) 携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。
- (6) 試験中は静かにして他人の迷惑にならないように気をつけてください。
- (7) 声を出して計算しないようにしてください。
- (8) 計算時間以外は「ソロバン」を机の左方に縦に置いて両手をひざの上に置いてください。
- (9) 下敷は試験場の様子によって試験委員に申し出てから使用してください。
- (10) その他試験委員の指図によって行動してください。
- (11) 申込書は正しくハッキリ書いてください。ハッキリしないものは受付けません。
- (12) 申し込みが済みましたら受験票を受取り、受験当日必ず持参してください。
- (13) 受験票には氏名を記入しておくこと。受験票を勝手に変更したものは無効です。
- (14) 1人で2種以上の級の試験を受ける方は係と相談してください。
- (15) 受験について不正を行った者には、今後の試験を受けさせず、又今までの合格を無効とする処分をすること がありますから、よくご承知ください。
- (16) 試験合否及び成績についての電話又は郵便による問い合わせは間違いがあるといけませんのでお断りします。
- (17) 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- (18) 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失 し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不 便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません
- ※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の 作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用いたします。